

# 令和3年五條市議会第4回臨時会、第5回臨時会 及び第4回12月定例会の表決結果と議決結果

○＝賛成 ●＝反対 除＝除斥 欠＝欠席 退＝退席 長＝議長

議案名	斎藤有紀	谷勝啓	養田全康	平岡清司	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
議第61号 五條市立西吉野コミュニティセンター条例の一部改正について	●	●	●	●	●	●	○	●	長	●	●	●	否決
議第62号 五條市立中央公民館及び五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	●	●	●	●	●	●	●	●	長	●	●	●	否決

議長は、通常の過半数議決による採決には加われません。 ※詳細は14ページ総務文教常任委員会の報告を御覧ください

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・同意した議案)

議案名	議案の概要
《第4回臨時会》令和3年度五條市一般会計補正予算(第7号)議定について	補正予算額8,191千円 (新型コロナウイルスワクチン接種事業等のため)
《第5回臨時会》令和3年度五條市一般会計補正予算(第8号)議定について	補正予算額170,500千円 (子育て世帯への臨時特別給付金のため)
五條市過疎地域における市税の特別措置条例の制定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、対象となる者の固定資産税の課税免税を行うため (公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用)
五條市立認定こども園延長保育事業等の実施に関する条例の制定について	五條市立認定こども園延長保育事業、一時預かり事業及び病後児保育事業等について必要な事項を定める(令和4年4月1日から施行)
五條市立公民館条例の一部改正について	阪合部公民館の移転に伴う位置の変更 「中町35番地の1」を「中町31番地」に改める (令和4年4月1日から施行)
五條市地域子育て支援拠点施設条例の一部改正について	子育て世帯の利便性を図るため、利用対象者の範囲を拡大するとともに、一時預かり事業の実施について整備するため (令和4年4月1日から施行)
五條市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の一部が改正されたため (令和4年4月1日から施行)
五條市立図書館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体:株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川博史 指定期間:令和4年4月1日から3年間
五條市賀名生の里歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体:和田自治会 自治会長 隠地庸之 指定期間:令和4年4月1日から2年間
五條市立老人憩の家に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体:特定非営利活動法人大和社中 理事長 中 純宏 指定期間:令和4年4月1日から1年間
五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体:まちづくり改革推進&Real Styleグループ 多田宗豊 指定期間:令和4年4月1日から3年間
奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更について	川西町、三宅町及び田原本町の水道事業を統合し、磯城郡水道企業団を設置することから、これらの町を組合から脱退させ、企業団を加入させるため (令和4年4月1日から施行)
令和3年度五條市一般会計補正予算(第9号)議定について	補正予算額868,621千円 (ふるさと五條市応援寄附金業務委託料の追加等のため)
令和3年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	総額の変更なし、債務負担行為の限度額を5,700千円 (特定健康診査業務の債務負担行為補正のため)
令和3年度五條市介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額44,367千円 (介護保険財政調整金積立金の追加等のため)
令和3年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	総額に変更なし、債務負担行為の限度額を1,300千円 (健康審査業務の債務負担行為補正のため)
和解及び損害賠償額の決定について	損害賠償額22,609円 (自動車事故に係る損害賠償額を定め、和解するため)
令和3年度五條市一般会計補正予算(第10号)議定について	補正予算額191,546千円 (子育て世帯への臨時特別給付金追加等のため)

南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について	藤富美恵子氏を議長から指名推選
やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について	大谷龍雄氏、山口耕司氏、岩本 孝氏を議長から指名推選
奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について	窪 佳秀氏を議長から指名推選
五條市教育委員会教育長の任命について	堀内伸起氏を任命することに同意 (任期:令和4年4月1日から3年間)
五條市公平委員会委員の選任について	山本利恵子氏を選任することに同意 (任期:令和4年4月1日から4年間)
五條市監査委員の選任について	岩本 孝氏を選任することに同意

## 南和広域医療企業団議会の報告 (概要)

10月27日、南奈良総合医療センターにおいて開催されました、令和3年南和広域医療企業団議会第2回定例会の概要を報告いたします。

初めに、常任委員会委員が選任され、監査委員から諸報告がありました。

続いて、議案審議に入り、令和3年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及び承認については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策のため、医療機器等の購入に要する経費であるとの説明を受けました。次に、会計決算の認定については、当年度純利益は、1億1千400万円で経常収支比率は101.1パーセントで対前年度プラス0.7ポイントとなり、いずれも改善傾向にあるとの報告を受けました。次に、補正予算(第2号)については、発熱外来棟建設に係る設計に要する経費であると説明があり、慎重審議を期するため、全ての議案が総務委員会に付託されました。

その後、総務委員会において慎重審議を行い、採決の結果、各議案とも原案のとおり可決、認定または承認することに決しました。次に、資金不足比率の報告について、詳細な報告を受け、資金不足の算定を行ったところ、不足が生じていないため、資金不足比率の該当がないことが報告されました。総務委員会終了後本会議が再開され、総務委員会に付託された4議案について、総務委員会委員長報告のとおり決することに、採決を行った結果、原案のとおり可決または認定、承認され、報告は受理され本会議は閉会いたしました。

## やまと広域環境衛生事務組合 議会の報告(概要)

10月12日、やまとクリンパークにおいて開催されました、令和3年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

初めに、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により植田昌孝議員が指名され副議長に当選されました。

続いて、議案審議に入り、令和2年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千432万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千143万2千円とし、主なものは、健康増進施設建設の遅れに伴う代替案として周辺自治会に配付を行った生活支給品の見直しにより購入費用が、当初の想定より下回ったこと及び売電収入の減額に伴う積立金の減額によるもので、次に一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入歳出総額8億8千705万9千153円で、歳入歳出は同額であるとの説明があり、議員から、基金残高をただしたのに対し、「令和2年度末残高は、やまと広域環境衛生事務組合周辺地区環境整備基金が1億408万4千円及びやまと広域環境衛生事務組合財政調整基金が1億9千351万6千円である。」との答弁がありました。

採決の結果、全員一致で原案のとおり承認及び認定され本会議は閉会いたしました。



## 奈良県広域消防組合議会の報告 (概要)

11月29日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和3年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の概要を報告いたします。

初めに、議長からの諸報告及び管理者から行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、議員から、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、消防組合での事故対策への取組について、消防組合での事故対策への取組については、質向上の取組について、今後も引き続き安全運転対策の強化充実を目指し、消防組合車両に搭載されたドライブレコーダーを活用した検証や対策を講じていく。」との答弁がありました。

続いて、議案審議に入り、3件の損害賠償の額の決定及び専決処分の報告がありました。次に、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について及び工事請負契約の締結については、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、歳入歳出決算認定について、13議案が一括して上程され、議員から、新型コロナウイルス感染症対策の消防組合における取組及び検証について、救急隊及び組合全体で行っている感染防止対策について、今後も継続させ、消防業務の遂行に支障を来さないよう努力する。」との答弁があり、一括して採決の結果、13議案は原案のとおり認定され本会議は閉会いたしました。



# 議会へ行ってみよう！

五條市役所は昨年11月に新庁舎へ移転しました  
新しくなった本会議場にぜひお越しください

(新型コロナウイルス感染防止対策を行っています)

## 本会議を傍聴するには

本会議はどなたでも傍聴することができます。

当日、市役所3階本会議場までお越しください。受付で住所、氏名、年齢を記入し、入場していただきます。

(※現在は定員16人)

## 委員会を傍聴するには

委員会はどなたでも傍聴することができますようになりました。

当日、市役所3階議会委員会室までお越しください。受付で住所、氏名、年齢を記入し、入場していただきます。

(※現在は定員10人)

## <議会を傍聴される方に議案書等を貸し出します>

五條市議会では、本議会を傍聴される方に議案書等を貸し出しています。貸出しを希望される方は、当日、市役所3階議会事務局までお越しいただき、議案書等貸出簿に必要事項を記入してください。

(※本会議当日に先着5人)

令和 年 第 回 定例会	
令和 年 月 日 ( )	
議案書等貸出簿	
貸出番号	住 所
①	氏 名
	電話番号

## 編集後記

暦の上では春といいながらも、厳しい寒さが続いておりませんが皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年の11月に五條市議会議員選挙が行われ、選挙後、最初の12月定例会では新たな議会構成で開会いたしました。今年の「えと」は『壬寅』（みずのえとら）に当たります。春の草木が生ずるといふ意味があるそうです。厳しい冬を越え、芽が吹き始め、新しい成長の年、新たな出発に相応しい年と言えます。

市議会では本会議の生配信が開始となり、インターネット、スマートフォン等でも議会の様子を視聴していただけるようになりました。さらには委員会の傍聴も可能となり、市民の皆様が参画できる議会の一歩となりました。

また、議会広報編集委員会も新たなメンバー構成となりました。市議会活動を市民の皆様にご覧いただき、親しんでいただける広報紙を目指してまいります。

ご意見、ご感想をお待ちしております。

### 議会広報編集委員会

- 委員長 齋藤 有紀
- 副委員長 藤富美恵子
- 委員 窪 佳秀
- 〃 谷 勝啓
- 〃 (議長) 山口 耕司
- 〃 (副議長) 養田 全康